

平成23年度
帯広市各会計補正予算（案）

平成23年3月25日提案予定

<平成23年度補正予算>

- 一般会計補正予算(第1号)
- 水道事業会計補正予算(第1号)
- 下水道事業会計補正予算(第1号)

平成23年度 3月定例会補正予算(案)総括表(3月25日提案分)

(単位：千円)

会計名		区分	平成23年度 3月補正予算(3月25日提案)			
			現計予算額	追加案件		補正後 予算額
一 般 会 計			80,371,000	27,622		80,398,622
	国民健康保険会計		18,439,162			18,439,162
	後期高齢者医療会計		1,772,603			1,772,603
	介護保険会計		10,278,396			10,278,396
	中島霊園事業会計		45,219			45,219
	簡易水道事業会計		66,320			66,320
	農村下水道事業会計		117,352			117,352
	ばんえい競馬会計		11,192,186			11,192,186
	駐車場事業会計		194,155			194,155
	空港事業会計		650,905			650,905
特 別 会 計 合 計			42,756,298			42,756,298
水 道 事 業 会 計	収 入		4,575,283			4,575,283
	支 出		5,806,956	2,737		5,809,693
下 水 道 事 業 会 計	収 入		5,346,030			5,346,030
	支 出		6,853,184	943		6,854,127
企 業 会 計 合 計			9,921,313			9,921,313
	支 出		12,660,140	3,680		12,663,820
総 合 計			133,048,611	27,622		133,076,233
	支 出		135,787,438	31,302		135,818,740

平成23年度3月補正予算 一般会計歳入歳出 予算総括表(3月25日提案分)

(歳入)				(歳出)				(単位：千円)			
款	現計予算額	追加案件		補正後 予算額	款	現計予算額	追加案件		補正後 予算額		
5	市税	21,570,884		21,570,884	5	議会費	465,361		465,361		
10	地方譲与税	918,777		918,777	10	総務費	2,207,034	38,622	2,245,656		
15	利子割交付金	74,789		74,789	15	民生費	27,629,432		27,629,432		
16	配当割交付金	18,297		18,297	20	衛生費	3,291,920		3,291,920		
17	株式等譲渡所得割交付金	3,957		3,957	25	労働費	429,341		429,341		
18	地方消費税交付金	1,738,323		1,738,323	30	農林水産業費	2,648,274		2,648,274		
20	ゴルフ場利用税交付金	4,775		4,775	35	商工費	8,617,480	△ 11,000	8,606,480		
30	自動車取得税交付金	167,786		167,786	40	土木費	5,582,130		5,582,130		
35	国有提供施設等所在市町村 助成交付金	97,283		97,283	45	消防費	391,046		391,046		
37	地方特例交付金	206,164		206,164	50	教育費	6,343,184		6,343,184		
40	地方交付税	15,597,994	27,622	15,625,616	55	公債費	10,185,658		10,185,658		
45	交通安全対策特別交付金	38,300		38,300	60	諸支出金	1,393,373		1,393,373		
50	分担金及び負担金	800,240		800,240	65	職員費	11,146,767		11,146,767		
55	使用料及び手数料	2,167,034		2,167,034	70	予備費	40,000		40,000		
60	国庫支出金	13,212,779		13,212,779							
65	道支出金	4,216,800		4,216,800							
70	財産収入	197,107		197,107							
75	寄附金	3,001		3,001							
80	繰入金	139,407		139,407							
85	繰越金	1		1							
90	諸収入	11,580,765		11,580,765							
95	市債	7,616,537		7,616,537							
歳入合計		80,371,000	27,622	80,398,622	歳出合計		80,371,000	27,622	80,398,622		

平成23年度補正予算 事業別内訳書(平成23年3月25日提案分)

<一般会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	一般財源		
総務費					
一般行政事務費					
・ 東日本大震災災害義援金	15,000		15,000	東日本大震災により被災された方の早期復旧のため義援金を寄附	
・ 被災地支援のための職員派遣	11,966		11,966	被災地での生活復旧等に向けた支援のため職員を派遣 ・ 消防援助隊 救急隊 3人(救急車と職員を派遣) 救援隊 5人(救助車両と職員を派遣) ・ 避難所運営支援 2人×5回 ・ 廃棄物処理支援 2人×2回(ごみ収集車と職員を派遣) ・ 応急危険度判定 4人(被災した建築物の倒壊危険度の判定) ・ 被災者生活支援 介護職員等 2人、保育士 2人、中国語通訳 1人 ・ 動物園飼育員 1人 ・ 派遣した職員の業務を補完するため臨時職員を配置	
・ 支援物資受入・搬送等	4,081		4,081	市民からの支援物資を受入、被災地へ搬送等 ・ 受付期間 3月27日(日)～4月3日(日)※延長予定 ・ 受付物資 ①毛布、タオルケット(新品又は未使用のもの) ②タオル(新品又は未使用のもの) ③大人用おむつ、尿とりパッド ④子供用おむつ ⑤ウェットティッシュ又は赤ちゃん用お尻拭き ⑥女性用生理用品 ⑦インスタントカイロ ※③～⑦は未開封のものに限る ⑧缶詰(6ヶ月以上の賞味期限が残っているもので缶切りが不要のもの) ・ 受付場所 旧第六中学校 屋内体育館(東11条南9丁目) ・ 搬送方法 市有車両又は運送業者の貨物車両を使用し、フェリーにより被災地へ輸送 ※受入先が確定した時点で随時搬送	

平成23年度補正予算 事業別内訳書(平成23年3月25日提案分)

＜一般会計＞

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	一般財源		
職員管理費 ・派遣職員に係るメンタルヘルス	90		90	被災地支援のため派遣した職員へのメンタルヘルスに係る経費を追加 ・メンタルヘルスカウンセラー(心理士)によるカウンセリング	
地域防災推進費 ・災害備蓄用品の補充	7,485		7,485	東日本大震災の被災者支援のため供出した災害用備蓄品の補充 ・乾燥米 3,000食 ・毛布 1,000枚 ・簡易トイレ 60台	
合 計	38,622		38,622		

平成23年度補正予算 事業別内訳書(平成23年3月25日提案分)

＜水道事業会計＞

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	内部留保資金		
水道事業費用					
給水費 ・ 給水袋補充	694		694	東日本大震災の被災者支援のため供出した給水袋の補充 ・ 給水袋 2,000枚	
一般管理事務費 ・ 被災地支援のための 職員派遣	2,179		2,179	被災地での生活復旧等に向けた支援のため職員を派遣 ・ 給水支援 職員 2人、管工事組合 4人	
消費税及び地方消費税	△ 136		△ 136	消費税及び地方消費税の調整	
合 計	2,737		2,737		

＜下水道事業会計＞

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	内部留保資金		
下水道事業費用					
一般管理事務費 ・ 被災地支援のための 職員派遣	990		990	被災地での生活復旧等に向けた支援のため職員を派遣 ・ 下水道復旧支援 2人×3回	
消費税及び地方消費税	△ 47		△ 47	消費税及び地方消費税の調整	
合 計	943		943		

東日本大震災への対応(予算を伴わないもの)

事業名	事業内容	備考						
被災地からの移転者への対応								
市営住宅の提供	<p>東日本大震災により被災し、住居を失った方や原子力発電所事故に伴い避難指示が出ている地域の方に対して市営住宅を提供</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象者</th> <th style="text-align: center;">必要書類等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家屋倒壊などにより住居を失った方</td> <td>罹災証明書等 ※罹災証明書がない場合は、免許証等で住所を確認し、後日提出</td> </tr> <tr> <td>原子力発電所事故により避難指示が出ている地域の方</td> <td>免許証、保険証などで住所を確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>入居費用 家賃は全額免除。光熱水費、共益費などは実費 提供開始日 平成23年3月18日から随時 提供期間 原則1年間 提供戸数 3月22日現在即入居可能な住宅 5戸、希望者の状況に応じて修繕した上で提供可能な住宅 46戸</p>	対象者	必要書類等	家屋倒壊などにより住居を失った方	罹災証明書等 ※罹災証明書がない場合は、免許証等で住所を確認し、後日提出	原子力発電所事故により避難指示が出ている地域の方	免許証、保険証などで住所を確認	
対象者	必要書類等							
家屋倒壊などにより住居を失った方	罹災証明書等 ※罹災証明書がない場合は、免許証等で住所を確認し、後日提出							
原子力発電所事故により避難指示が出ている地域の方	免許証、保険証などで住所を確認							
生活福祉資金 (国の制度)	<p>生活福祉資金のうち「緊急小口資金」について、特例措置を設けて対応</p> <p>貸付限度額 10万円(ただし、世帯員の中に死亡者・要介護者がいる場合、4人以上の場合などは20万円) 貸付条件 貸付利率：無利子 据置期間：1年間 償還期限：据置期間経過後2年間 運用方法 罹災証明書、本人確認書類等については、やむをえない場合は聞き取り等により対応</p>	実施主体 北海道社会福祉協議会 窓口 帯広市社会福祉協議会						
福祉資金	<p>福祉資金について、被災者等が利用可能なように柔軟に対応</p> <p>貸付限度額 原則1世帯3万円以内 貸付条件 貸付利率：無利子 据置期間：なし 償還期限：6ヶ月以内 運用方法 生活福祉基金との重複した借入の制限や本市に住所を有することなどの条件を緩和</p>	実施主体・窓口 帯広市社会福祉協議会						
被害を受けた市民への対応								
帯広市中小企業振興融資	<p>セーフティネット資金の対象要件拡大により、東日本大震災の影響を受けた中小企業の経営安定化を支援</p> <p>融資対象者 市内の中小企業者であって、東日本大震災により被害・影響を受けている方 融資条件 資金使途：運転資金 融資限度額：3千万円 融資期間：10年以内 融資利率：1.00%</p>	3月22日に制度改正を行い、即日適用						
農林業育成資金貸付金	<p>現時点では具体的な被害の報告・相談を受けてはいないが、被害があった場合には柔軟に対応</p>							

平成23年度補正予算 事業別内訳書(平成23年3月25日提案分)

<一般会計>

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	一般財源		
商 工 費					
国際農業機械展開催支援費	△ 11,000		△ 11,000	本年7月に開催を予定していた国際農業機械展について、東日本大震災の影響等を鑑み、開催中止とされることから、開催地補助金を減額	3月25日午前10時からの開催委員会において正式決定
合 計	△ 11,000		△ 11,000		